

みんなで
考えよう
人権・同和問題
No. 217

その行動には意味がある

このコーナーでは、隔月のシリーズで掲載
しています。これを手がかりに、家庭で人権・
同和問題について話し合ってみましょう。

65歳以上の7人に1人が認知症だと言われている現在、私たちは認知症をもっと身近なこととして考える必要があります。認知症の多くは、脳の細胞が壊れてしまうことが原因で発症します。その結果、記憶障害や見当識障害などの『中核症状』が現れるほか、環境の変化や周囲の理解不足などにより幻覚や徘徊といった『周辺症状』が見られる場合も

あります。周囲もつい厳しく対応しがちですが、そうすると「私は理解されていない」と感じ、さらなる行動が引き起こされます。例えば、「家族に財布を盗られた」とトラブルになることがあります。それは財布を置いた場所を忘れたという中核症状に、自分の非を認めたくない思いや、日ごろ家族から理解されていないという被害意識が加わり、「家族が盗った」となってしまうそうです。

ある認知症の人が言われました。「私のことを笑ってもいいですよ。きつと、おかしなことを言ったり、おかしな格好をしたりすることでしょう。でもお願いです。私にも笑っている訳を教えてください。私のことを痴ほう老人と呼ばないでください。ただ、このような状態になっただけです。私の努力ではどうすることもできないのです。」と。私たちは目の前のことだけでその人を判断し、排除したり支配したりしていません。正しく知って、その人の気持ちに寄り添う生き方を心がけていきたいものです。

7月は『青少年の非行・被害防止全国強調月間』です

毎年7月は、内閣府が主唱する『青少年の非行・被害防止全国強調月間』です。国や県、市町、関係団体に地域の人たちを加えた有機的な連携の下に、青少年の規範意識の醸成や青少年を取り巻く社会環境の浄化を図るための運動・諸活動を展開し、青少年の非行・犯罪被害の防止と保護の徹底を図ることとされています。

皆さんも、夏休みを前に子どもを非行や犯罪被害から守るために何ができるかを考え、期間中の運動に協力をお願いします。

【重点課題】

- ①インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- ②有害環境への適切な対応
- ③薬物乱用対策の推進
- ④不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- ⑤再非行（犯罪）の防止
- ⑥いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- ⑦青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

また、7月は、法務省が主唱する『社会を明るくする運動』～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～の強調月間でもあります。犯罪や非行をした人の立ち直りを支える活動や、犯罪や非行に陥らないように地域社会で支える活動が全国で展開されます。皆さんの協力をお願いします。

郷土の文化財

カプトガニ特集②

● 問合先 生涯学習課文化財係
(☎233186)

地域や学校による保護活動

国の文化審議会は、貴重な生き物であるカプトガニの繁殖地・多々良海岸（木須町）周辺を、国の天然記念物に指定するよう、文部科学大臣に答申しました。

現在、国内に残っているカプトガニの繁殖地は、瀬戸内海と北部九州の沿岸に数か所だけです。その中で、多々良海岸が天然記念物に選ばれたのは、カプトガニの産卵に適した砂浜と、幼生の生育に必要な広大な干潟が現存していることに加えて、地域や学校によるカプトガニの保護、調査・研究などの活動が高く評価されたからです。

なかでも、伊万里高校理化・生物部は、昭和35年から50年以上にわたって調査・研究活動を続けています。これほど長く取り組んできた事例は、全国的にも

多くありません。

また、『伊万里市カプトガニを守る会』が定期的に清掃活動を実施しているほか、『牧島のカプトガニとホタルを育てる会』も『カプトガニの館』の運営を通じて啓発活動を行うなど、団体や学校が連携・協力して保護活動に取り組んできました。

今回の答申は、この地道な活動の成果が結実したものとと言えます。今後は、カプトガニを支え続けてきた『人』の思いに、さらなる注目が集まることでしょう。



↑研究成果を発表する伊万里高校理化・生物部の部員